

様式第3号（第7条関係）

薩摩川内市指令環第257号
令和5年2月6日

株式会社 カナザワ
代表取締役 金沢 幸一 様

薩摩川内市長 田中 良二



一般廃棄物処理業更新許可証

令和5年1月24日付けで申請のあった、一般廃棄物処理業の更新許可については、下記のとおり許可したことを証します。

記

許可番号	一般廃棄物処理業 薩摩川内市許可番号第167号
事業所の所在及び名称	鹿児島県鹿屋市下祓川町3568-1, 3569-3, 3569-6 株式会社 カナザワ
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
収集・運搬・処分の別	収集・運搬
区 域	薩摩川内市（川内、樋脇、入来、東郷、祁答院）
最終処分先	川内クリーンセンター
許可の期間	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
条 件	1 川内クリーンセンターの搬入許可を取得すること。 2 職務遂行に当たっては、関係法令、条例等の規定を遵守し、かつ、市長の指示に従わなければならない。